

第2次仁淀川清流保全計画（改訂3版）（案）に係る意見公募の結果

高知県 林業振興・環境部 自然共生課

- 1 意見公募期間 令和7年1月22日から令和7年2月10日まで
- 2 意見の件数 2件
- 3 意見概要と県の考え方

No.	ページ	ご意見の概要	県の考え方
1	2	仁淀川清流保全推進協議会の各部会流域（上流域、中流域、上八川川流域、下流域、河口域）の中で上八川川流域の概況がありませんので、以下の文章と写真の追加をお願いします。 ・上八川川流域の概況の追加 追加文案：【上八川川流域：いの町（旧吾北村）】 中流域に合流する支流で、仁淀ブルーの聖地として多くの観光客が訪れる「にこ淵」や土佐の名水にも選ばれている「程野の滝」など急峻な山地から豊富な水が流れ出る清流域として知られており、古くから林業や稲作や楮栽培などの農業が盛んな地域です。 ・上八川川流域の景観の写真（いの町清水上分 にこ淵）を追加	ご意見を踏まえ、「1-1 流域の概要」に上八川川流域の概況を追加します。写真につきましては、表紙の次頁及びp. 31 ににこ淵の写真を掲載しておりますので、文章のみ追加させていただきます。 追加文：【上八川川流域：いの町（旧吾北村）】 仁淀川の中流域に合流する支流で、仁淀ブルーの聖地として多くの観光客が訪れる「にこ淵」（コラム参照【にこ淵の伝説】（p. 31））や土佐の名水（p. 6 参照）にも選ばれている「程野の滝」など、急峻な山地から豊富な水が流れ出る清流域として知られており、古くから稲作、和紙の原料となるコウゾ栽培などの農業や林業が盛んです。
2	31 49 50	1 仁淀川町に大規模風力発電事業が計画されていて環境アセスメントの環境配慮書手続きが終了しているとのこと。山の尾根に作られる風力発電については、最近、工事濁水の調整池を設置する必要がないようになったと伺いましたが、そのようなことがあるのでしょうか。コラムに書かれている農作業用具のすぎ程度では済まないくらいの土工量で、心配しています。濁水が発生すると上水用に濁りをとる薬剤量が増えるという伺いました。	ご意見は個別事業のアセスメント手続に係るものですので、本計画には直接反映はしませんが、今後の環境アセスメント手続において、環境への影響を極力回避・低減するよう、関係市町村や高知県環境影響評価技術審査会の意見を踏まえた上で、環境アセスメント手続の各段階に応じて、知事意見を提出し、事業者に必要な対応を求めてまいります。

		2 能登半島地震では尾根部の風力発電施設は全て止まり、作業用道路として切り盛りした部分も多く崩れているとのことですが、南海トラフの大地震が30年以内といわれるなか、工事完了後も仁淀川清流が保たれるのか心配です。 3 また、先週からニュースで大きく取り上げられている下水道、橋梁、トンネルなどのコンクリート造りの社会資本・公共建造物などの劣化問題に関連して質問です。風力発電施設の鉄筋コンクリート基礎について、発電機械の耐用年数経過後は、地上部を撤去して地下はそのまま埋め殺しにするところが多いと伺いましたが、50年たてば劣化が進み、コンクリートはくずくずの砂礫に変わり、鉄筋は錆びてくるとのことです。公共建造物の場合は、骨材の品質も検査で担保されるかも知れないけれど、民間がする工事は、そこまで確認するすべきでないとのこと。今は、いい方法もあるとのことですが、費用面もありますが、地震で揺すられたら山が崩壊しないか心配です。 4 仁淀川町への風力発電施設建設について、いろいろな心配事があるのです。建設、運用、発電終了後についてもそれらの内容の説明会に、建設地の自治体の限られた範囲の住民だけでなく、下流の自治体の住民も参加出来るように、建設地の自治体の長から事業者に要望をしていただきたいです。そして広く県民に情報を共有していただきたいです。	
--	--	---	--